

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえ、設置法人の企業理念、保育理念、方針、保育目標に基づき作成しています。子どもの発達過程を踏まえて保育内容を組織的、計画的に構成し子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、子どもの育ちを長期的な見通しをもって作成しています。全体的な計画作成時には、子どもたちとの状況を日々把握している職員の意見を聞き反映していますが、園としては年度末だけではなく、定期的に評価をして振り返る回数をもっと多くしていきたいと思っています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラス室は十分な広さが確保され、室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保たれています。0歳児の部屋には畳のスペースがあり子ども達が畳の上に寝そべったり、0、1、2歳児の本棚は子ども達が選びやすいよう表紙が正面を向いて置かれています。0、1歳児のトイレもフロア続きで設計されてスリッパではなく、素足で利用しています。使用後は、2段階で足ふきマットで清潔を保っています。消毒液を濃度を変化させて自動でつくられる機械があり、子ども達の使用したおもちゃや備品の消毒を徹底して行っています。その日の活動を考慮して、活動、食事、睡眠の場を分けたり、手洗い場、トイレは子どもが使いやすい高さになっています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年齢や月齢にこだわらず、子ども個々の発達や育ちを把握するように努めています。0歳～2歳児までの生活リズムは連絡用のアプリケーションソフトを使って連絡をやりとりしています。また個別指導計画を作成しています。幼児についても個人差や性格を考慮し、個別で対応をしたり、週案、日誌、児童票に記録しています。</p> <p>日頃から、子どもの個性や状態を職員間で共有し、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような関係づくりに努めています。せかすことや静止する言葉を使わないよう、職員会議でも徹底しています。保育中不必要に使ってしまうことがあった際にはその場で本人にそっと指摘し「言葉かけに注意を」重ねています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味をもった段階で身の回りの事や排せつ等子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるように、家庭と連絡をとりながら無理なく進めていけるようにしています。子どもの発達に合わせて保育士がさりげなく必要な援助をし、子どもが達成感を味わえるように配慮しています。</p> <p>季節、活動内容、一人ひとりの心身の状況に応じて、休息、午睡の時間を調整しています。看護師が保健計画をたて、子どもの年齢に応じてうがい、手洗い、咳エチケットなど必要な指導をしています。子ども達の検温も自宅、保育園で行い午睡後は視診だけではなく検温もしています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>保育室内には子どもが自由に取り出したり、片付けられるように玩具、絵本類などが準備されています。2階の保育室では遊びによって部屋ごとにコーナー遊びにして子ども達が自分で遊びを選べるように配慮しています。4、5歳児の部屋の入口には床にリバーランドを敷いて自然にゆっくりと歩けるようにしてあります。0、1歳児の保育室は園庭に面しており、少し機嫌の悪いときも自然の風に吹かれると、子どもも気分転換ができる空間になっています。天気の良い日は基本戸外遊びを行っています。</p> <p>地域の住民との交流は新型コロナウイルスの影響で、今年度はできていませんがマンションの管理人さん、道沿いのラーメン屋さんなど少しずつ顔なじみの方ができています。近くの消防署見学を行ったり、地域の方々に職員から積極的に挨拶するよう心掛けています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>乳児保育において子ども一人ひとりとじっくり関わられるよう、職員配置をしています。一人ひとりの生活パターンや体調を把握し個別に対応しています。活動や食事も子どものペースを尊重しています。発達に応じて、這う、座る、歩くなどの運動機能の発達を促せる環境を作っています。</p> <p>離乳食も家庭で食材チェックをしてもらい、未食のものは提供しないように徹底しています。保護者とのやりとりは、今年度から導入した連絡用のアプリケーションソフト、送迎時の会話、個人面談で行っています。子ども一人ひとりの発達に応じての遊びの環境をもっと充実させたいと思っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>1歳児以上3歳児未満児保育では、肯定的なことばでのやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じるようにしています。探索活動が十分に行えるような環境整備には至っていませんが、意欲的に活動に取り組めるように声をかけています。子どもが安心して遊びを中心に自発的な活動ができるように保育士が関わっています。玩具の配置や種類を子どもの様子によって変えたりコーナー遊びを試みたり日々見直しをしています。</p> <p>子どもの自我の育ちを受け止め、個々に対応しています。子どもとの関わりには、子どもの気持ちを代弁したり、声掛けしたり、一緒に楽しく活動できるようにしています。保護者とは、送迎時での会話、連絡用アプリケーションソフト、個人面談で家庭と連携をとっています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育については、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、生活面や活動において細部まで丁寧に関わるようにしています。年間目標や月案に基づきながら、個々の成長や発達を認め、集団の中でも気持ちを表すことができるように支援しています。今年度は幼児クラスは、異年齢での関わりを多く持つことで子ども同士の育ちあいを大切にしています。異年齢の子どもと関わりながらルールを守る遊びができるようになったり、小さなクラスでお世話をする姿もみられます。</p> <p>保育園立ち上げから今年度初めての5歳児ですが、区の年長児交流会、小学校見学も新型コロナウイルスのために中止になってしまい、何か代わるものをお考え中です。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>現在、身体的に障害のある子どもはいませんが、トイレはバリアフリーになっています。職員は、障害のある子どもについて研修等により、必要な知識や情報を得ています。</p> <p>配慮を要する子どもについては、日々の記録を残しており、また本社より、臨床心理士の先生が年2～3回巡回にみえて、子どもの様子、職員の対応の仕方などアドバイスをしてもらっています。</p> <p>子どもの発達によって対応も日々変化をしたりするので、情報の共有は話し合いをこまめに行い、職員一人ひとりのスキルを上げられるよう、これからも勉強していく必要性を感じています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間保育は、異年齢児集団で育まれる交流や個人の選択活動によって集中力を高める時間ととらえ、ゆるやかなルールの中で安心して過ごせるように配慮しています。時間に応じて希望者には間食を提供しています。</p> <p>子どもの状況については、年間カリキュラムに長時間保育についての記載欄があります。現在、長時間保育の利用者も少ないため、ゆったりとした時間を過ごしていますが、利用者が増えた場合の検討が課題です。毎日のクラスの様子をホワイトボードに全クラス記入をして保護者に見てもらえるようにしています。個人的に伝えなくてはいけない場合も遅番が担任から引き継ぎ伝えています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「小学校との連携」が記載されています。「同区内の幼稚園、保育園、小学校との地域交流」「小学校の施設利用」「小学校の授業参観の参加」など、初めての年長児で楽しみにしていた行事がすべて新型コロナウイルスの影響で中止になってしまいました。</p> <p>駅近くの保育園であるため、園児がまとまって一つの小学校へ行くことも少なくバラバラになってしまっているのが現状です。5歳児にとって小学校への就学は喜びと不安がありますので、不安を少しでも少なくするために小学生の時間割を示して、小学校生活をイメージできるように検討しています。園長を含むその子どもに携わった職員たちと担任が作成した「保育所児童要録」を確認し、小学校へ郵送または持参することになっています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>横浜市の発行している健康管理マニュアル・健康に関するガイドラインを基本において、園としてのマニュアル手順書を整備しています。看護師が主となって保健年間計画を立て、常に子ども達の手洗い指導や鼻のかみかた、歯磨き指導を行っています。「SIDS」チェックも全職員が休憩に入る際全クラスを見守り部屋の明るさや午睡の環境確認を行っています。0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳～4歳児は15分おきにプレスチェックを行っています。</p> <p>日中の時間帯にも「消毒の時間」を設け、部屋・共用部分の消毒を行い、子どもの降園後にもおもちゃの消毒を行っています。感染症が流行った場合にも玄関の掲示やほけんだよりで保護者へ伝えています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>年間を通じて薄着、裸足で過ごし、晴れた日には散歩など戸外あそびを中心に行っています。保健計画に沿って健康増進をはかっています。健康診断・歯科検診ともに年2回実施し、毎月の身体測定と併せて結果は成長曲線に記録し保護者に伝えてもらうようにしています。健康診断・歯科検診の結果を十分に計画等に反映させていると認識していません。</p> <p>予防接種の追記に関してはお知らせの手紙を作成して、保護者に記入をしてもらい、看護師が児童票に追記をしています。健康診断など、どういふ方法で受診をしているのか保護者にはわからないので、玄関のモニターで受診の様子がみられるようになっていきます。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。職員全員が、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得することを課題としています。</p> <p>入園時に面談で状況を確認し、保護者は家の様子、食事等を記載した「児童票」を園に提出します。その後園長、栄養士、担任、保護者とで事前に確認し除去内容を把握します。毎月の献立表もアレルギー確認表として保護者にチェックをもらい、その後栄養士、担任、園長(主任)で確認をとります。毎日の食事の提供も前日にチェック、当日の朝と配膳前の3回チェックをしています。トレイや食器も色別をしわかりやすいようにしています。食事中も必ず職員が専属でついています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	b
<p><コメント></p> <p>食育計画を「全体的な計画」「年間カリキュラム」で掲げてはいますが、調理師と保育士との更なる連携強化を考えています。「給食だより」を通じて月に一度子ども達に旬の食材、豚肉の部位など、写真やイラストでわかりやすいように伝えたり、栄養士が三大栄養素の話をしたりしています。</p> <p>食事の量も個人に合わせて量を加減したり、食具も無理のないように進めています。</p> <p>今年度は園庭で年長児がきゅうりを、年中児がにんじんを収穫しました。きゅうりは保護者の許可をもらい園で食べました。にんじんは葉っぱの部分がよく育ち家庭に持ち帰り味噌汁で食べてもらったりと、保育園で作った野菜を家庭に持ち帰り、それぞれのやり方で食するという連携もできました。</p>		

【A16】	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食に関しては家庭と連携を取り、子どもの成長に合わせたペースで進められるよう、栄養士と話し合っています。一人ひとりの「食材チェック表」を用いてまずは家庭で食べてもらってから園でも提供するようにしています。食材は法人契約の業者から毎日搬入されています。</p> <p>保育園の献立は2週間のサイクルメニューになっており、行事食(こどもの日・お月見・クリスマス)や郷土料理(ほうとう・ちゃんちゃん焼き)の日には「給食だより」で保護者にも由来を伝えたり給食だよりで「旬のおすすめレシピ」を載せています。栄養士が子どもの食事を見回ったり給食会議のなかで各クラスのコメントをもらったりしながら、給食室との連携をはかっています。</p>			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
【A17】	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登園時に職員が保護者から家庭の様子を聞いたり、0~2歳児は連絡帳アプリで家庭との日常的な情報交換をしています。保育の意図や保育内容については園だよりやほけんだより、給食だよりを配布していますが、取り組みが十分でないと感じています。</p> <p>例年であれば、小学校の体育館を借りて運動会を開催する予定でしたが、今年は借りることができなかったため、近くの公園で平日に3日間、4・5歳児は運動会の競技をして保護者の方にも自由に見に来てもらいました。今年は新型コロナウイルスの影響で保護者に直接見て頂く機会が減っていますが、可能なかぎり、クラスの活動内容や写真・動画を発信し子どもの様子や活動を伝えています。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
【A18】	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルスの影響で保護者と話す機会が少なくなっていますが、連絡帳アプリを最大限に利用し、状況に応じた個別の支援を行っています。保護者の個々の事情を配慮し、意向や要望、悩みなど専門的に対応できる支援を行っています。相談はクラス担任だけでなく、必要に応じて園長や主任も同席し、記録に残し、その後の経過なども確認をしています。また、保育所だけの対応に留まらず、適切な関係機関を紹介する体制も整えています。</p> <p>担任だけでなく、担任以外の職員も子どものことを把握できるように情報を共有し、保護者が相談をしやすい雰囲気づくりを心がけています。</p>			

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応や、人権尊重に関するマニュアルがあり、重要事項説明書にも明記されており、早期発見の大切さを理解しています。登園時に子どもの様子を観察したり、着替え時に皮膚の状態や身体状況をさりげなく観察をしたり、持ち物の確認、食事の様子などから子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握を努めています。</p> <p>虐待の疑いがある場合には、区へ連絡を入れ、児童相談所と連携を取る体制になっています。見守りや、家庭支援が必要な場合には、保護者の心身の状態をみながら、声掛けをしたり、ゆっくり話ができる体制を整えています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>年間の指導計画をもとに各クラスの月・週・日の指導計画について職員間で話し合い、振り返りを行っています。子どものかかわりや、保育の進め方においても振り返りが行われています。</p> <p>職員個々の自己評価は、グローバル独自のものがあるので、年度の始まりに各自が目標を立て、自己の課題や見直しを把握することはできますが、各職員の自己評価の結果を改善や向上につなげる体制が十分ではありません。園では自己評価だけに終わらず、それをもとに振り返り、具体的な行動計画につながる話し合いの場を設け、保育の質の向上に繋げていきたいとしています。</p>		